

旧	新
WESTER ポイント規約 〈前略〉	WESTER ポイント規約 〈前略〉
第4条 (ポイントの利用) 1. 会員は付与されたポイントを以下の用途で利用することができます。 (1) 加盟店における商品購入時 又は サービス利用時の代金の全部又は一部への充当 (別途アプリ等、当社が定める認証手段の利用登録が必要となります。) (2) 当社又は加盟店が提供のお買物券・商品等との交換 (3) 「WESTER 会員規約」に定める ID に紐づけした ICOCA 乗車券へのチャージ (以下「ICOCA チャージ」といいます。) (4) その他、当社又は加盟店が定める方法 2. 第3条第2項に定める期間・用途限定ポイントの利用にあたっては、本条第1項の定めにかかわらず、利用方法を制限することがあります。利用方法については、アプリ等にて表示するものとします。 3. ポイントおよび商品・サービスの現金との引き換え、および第三者への譲渡・販売はできません。また、一人の会員が「WESTER 会員規約」に定める ID を複数保有した場合でも、自己の保有する他の ID へのポイントの移行や、複数の ID にたまっポイントを合算しての引き換え利用はできません。 4. ポイントの利用にあたっては、会員が第3条第2項に定める期間・用途限定ポイントを保有している場合は、期間・用途限定ポイントから優先して利用するものとします。この場合、有効期限が短いポイントから優先して利用するものとします。ただし、期間・用途限定ポイントを利用できない場合はこの限りではありません。 5. 当社に届けられている事項に関する変更の届出がないために、 ポイントと引換えに提供する 商品・サービス等が延着または不着となった場合には、通常到着すべきときに会員に到着したものとみなします。ただし、届出を行わなかったことについて、やむを得ない事情があったと当社が判断する場合は除きます。 6. 当社がポイントと引換えに会員に送付した商品等に 瑕疵があった場合であっても、当社の故意又は過失による場合を除き、当社は一切の責任を負わないものとします。	第4条 (ポイントの利用) 1. 会員は付与されたポイントを以下の用途で利用することができます。 (1) 当社 ・加盟店における商品購入時・サービス利用時の代金の全部又は一部への充当 (別途アプリ等、当社が定める認証手段の利用登録が必要となります。) (2) 当社又は加盟店が提供のお買物券・商品等との交換 (2) 「WESTER 会員規約」に定める ID に紐づけした ICOCA 乗車券へのチャージ (以下「ICOCA チャージ」といいます。) (3) その他、当社又は加盟店が定める方法 2. 第3条第2項に定める期間・用途限定ポイントの利用にあたっては、本条第1項の定めにかかわらず、利用方法を制限することがあります。利用方法については、アプリ等にて表示するものとします 3. ポイントおよび商品・サービスの現金との引き換え、および第三者への譲渡・販売はできません。また、一人の会員が「WESTER 会員規約」に定める ID を複数保有した場合でも、自己の保有する他の ID へのポイントの移行や、複数の ID にたまっポイントを合算しての引き換え利用はできません。 4. ポイントの利用にあたっては、会員が第3条第2項に定める期間・用途限定ポイントを保有している場合は、期間・用途限定ポイントから優先して利用するものとします。この場合、有効期限が短いポイントから優先して利用するものとします。ただし、期間・用途限定ポイントを利用できない場合はこの限りではありません。 5. 当社に届けられている事項に関する変更の届出がないために、 ポイントを代金の全部又は一部へ充当した 商品・サービス等が延着または不着となった場合には、通常到着すべきときに会員に到着したものとみなします。ただし、届出を行わなかったことについて、やむを得ない事情があったと当社が判断する場合は除きます。 6. ポイントを代金の全部又は一部へ充当した商品等を当社が会員に送付するに際して、当該商品等に 瑕疵があった場合であっても、当社の故意又は過失による場合を除き、当社は一切の責任を負わないものとします。

旧	新
<p>7. ポイントの<u>引き換え</u>可能な商品・サービスは終了、または内容を変更する場合があります。</p> <p>8. 一度 ICOCA 乗車券にチャージの申し込みをした場合は、申し込みを取り消すことはできません。</p>	<p>7. ポイントを<u>代金の全部又は一部へ充当</u>可能な商品・サービスは終了、または内容を変更する場合があります。</p> <p>8. 一度 ICOCA 乗車券にチャージの申し込みをした場合は、申し込みを取り消すことはできません。</p>
<p style="text-align: center;">〈中略〉</p>	<p style="text-align: center;">〈中略〉</p>
<p>第6条（ポイントの取消・失効・修正）</p> <p>1. 会員は、第2条の定めによりポイントの付与を受け購入した商品を返品する場合、お買上レシートとともに会員証を提示するものとし、お買上時に付与されたポイント分に対する減算手続きを受けるものとします。なお、減算手続き後のポイント残高がマイナスとなった場合、当社又は加盟店はマイナス分を1ポイントあたり1円として現金でのお支払いを請求することがあります。</p> <p>2. J-WEST カード会員が、第2条の定めによりポイント付与を受けたのち、J-WEST カードにより購入した商品の払戻しやサービス利用のキャンセルを行った場合、当社はポイントを減算します。なお、減算手続き後のポイント残高がマイナスとなった場合、当社はマイナス分を1ポイントあたり1円としてお支払いを請求することがあります。</p> <p>3. 会員が、第2条の定めによりポイントの付与を受け<u>購入した商品を返品する際、付与されたポイントを利用してお買物券、商品等への交換、ICOCA チャージを行った後に返品した場合、当社は、</u>当該お買物券、商品等、ICOCA チャージの返還又は当該お買物券、商品等、ICOCA チャージに相当する金額のお支払いを請求する場合があります。</p> <p>4. 次の各号のいずれかに該当した場合、当該事由に該当した時点で、当該時点のポイント残高の全て（ただし、(2) の場合は有効期限を過ぎたポイントに限る。）が失効し、ポイントのご利用ができなくなるものとします。なお、いかなる理由があっても失効したポイントの再付与は行いません。</p> <p>(1) 会員が当社の「WESTER 会員規約」に基づく会員登録後、会員資格を喪失した場合</p>	<p>第6条（ポイントの取消・失効・修正）</p> <p>1. 会員は、第2条の定めによりポイントの付与を受け購入した商品を返品する場合、お買上レシートとともに会員証を提示するものとし、お買上時に付与されたポイント分に対する減算手続きを受けるものとします。なお、減算手続き後のポイント残高がマイナスとなった場合、当社又は加盟店はマイナス分を1ポイントあたり1円として現金でのお支払いを請求することがあります。</p> <p>2. J-WEST カード会員が、第2条の定めによりポイント付与を受けたのち、J-WEST カードにより購入した商品の払戻しやサービス利用のキャンセルを行った場合、当社はポイントを減算します。なお、減算手続き後のポイント残高がマイナスとなった場合、当社はマイナス分を1ポイントあたり1円としてお支払いを請求することがあります。</p> <p>3. 会員が、第2条の定めによりポイントの付与を受け、<u>当該付与されたポイントをお買物券、商品等、ICOCA チャージに利用した後に当該商品を返品した場合、当社は、第1項によるポイント減算等に変えて、</u>当該お買物券、商品等、ICOCA チャージの返還又は相当する金額のお支払いを請求する場合があります。</p> <p>4. 次の各号のいずれかに該当した場合、当該事由に該当した時点で、当該時点のポイント残高の全て（ただし、(2) の場合は有効期限を過ぎたポイントに限る。）が失効し、ポイントのご利用ができなくなるものとします。なお、いかなる理由があっても失効したポイントの再付与は行いません。</p> <p>(1) 会員が当社の「WESTER 会員規約」に基づく会員登録後、会員資格を喪失した場合</p> <p>(2) 第3条に定める有効期限内に利用されなかった場合</p> <p>(3) 会員が本規約その他当社又は加盟店との間の契約・規約に違反した場合</p>

旧	新
<p>(2) 第3条に定める有効期限内に利用されなかった場合</p> <p>(3) 会員が本規約その他当社又は加盟店との間の契約・規約に違反した場合</p> <p>(4) 当社がポイントに関するサービスを終了した場合</p> <p>(5) その他当社がポイントを失効させることが適切であり必要であると合理的に判断した場合</p> <p>(6) 会員所定の会員登録を行わないままスマートフォン端末などの機種変更を行った場合</p> <p>5. 当社は、修正することが適当であると判断する客観的な事情が存在する場合、会員のポイント残高を修正することがあります。</p> <p style="text-align: center;">〈後略〉</p>	<p>(4) 当社がポイントに関するサービスを終了した場合</p> <p>(5) その他当社がポイントを失効させることが適切であり必要であると合理的に判断した場合</p> <p>(6) 会員所定の会員登録を行わないままスマートフォン端末などの機種変更を行った場合</p> <p>5. 当社は、修正することが適当であると判断する客観的な事情が存在する場合、会員のポイント残高を修正することがあります。</p> <p style="text-align: center;">〈後略〉</p>